

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
福岡水巻看護助産学校	平成20年3月28日	矢野 公一	〒807-0051 福岡県遠賀郡水巻町立屋敷1丁目14-51 (電話)093-201-5233																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 福岡保健学院	平成2年3月20日	蒲池 昭子	〒812-0213 福岡県福岡市東区和白丘2丁目1-12 (電話)092-607-0053																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	看護学科	平成21年文部科学省 告示第21号	-																			
学科の目的	人間性豊かな人格の陶冶と看護師・助産師になるために必要な知識及び高度な技術を専門的に教育し、以て社会に貢献する有能な人材を育成することとする。																						
認定年月日	平成30年2月28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	3年	3015時間	1980時間	0時間	1035時間	0時間	0時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
240		238人	1人	17人	69人	86人																	
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により単位認定を行う。授業科目の出席時数が3分の2に達していること。評価は、優・良・可・不可の4段階とし、可以上を単位認定とする。																		
長期休み	■夏期休業 4週間(8月1日～8月28日) ■冬期休業 2週間(12月22日～1月5日) ■春期休業 2週間(3月20日～4月2日)		卒業・進級 条件		必要単位の修得																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①クラス運営: クラス集団の把握と生活、学習支援。 ②学習の相談、技術演習のチェック等、休み時間、放課後を利用し全教員で対応。		課外活動		■課外活動の種類 地域交流会(看護技術演習)、病院主催健康まつりへの参加、地域の清掃活動 ■サークル活動: 無																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院(福岡新水巻病院、新小文字病院、福岡和白病院、新行橋病院、新久喜総合病院、JCHO九州病院、産業医科大学病院) ■就職指導内容 関連病院見学・説明会の実施、担任による個別指導		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師 国家試験</td> <td>②</td> <td>69人</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師 国家試験	②	69人	69人								
	資格・検定名	種						受験者数	合格者数														
看護師 国家試験	②	69人	69人																				
■卒業生数 69 人 ■就職希望者数 65 人 ■就職者数 65 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.2 % ■その他 ・進学者数: 4人 ・本校、助産学科へ進学		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																					
中途退学の 現状	■中途退学者 6 名 ■中途退学率 2.6 % 平成28年4月1日時点において、在学者235名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者229名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、成績不振		■中退防止・中退者支援のための取組 臨床心理士によるカウンセリング。 成績不振者に対し、教員による個別学習支援、個人面談、保護者面談を実施。 経済的困難者に対し、奨学金制度を紹介。																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 5人																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受賞年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	www.kango-mizumaki.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めませんが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 保健、医療、福祉の分野で貢献できる看護師の育成は、専門的知識・技術の修得は必須である。企業との密接な連携によって看護実践能力を修得できるように教育課程を編成する。企業の求める卒業生像と看護基礎教育への提言を受けとめ、より現場に則した方法で、安全かつ質の高い看護サービスを提供できるようにする。また、最新の實務に必要な知識・技術等について教育内容精選と教育方法を工夫し、職業教育の質の確保と教育水準の維持向上に組織的に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会の位置づけは、学校法人福岡保健学院 運営組織図に示すとおりである。その任務は委員会規程に基づき遂行される。医療・福祉の動向に鑑み、実践教育に関する内容、方法および臨床場面における最新の知見等について協議し、理事会に提言する。その結果は、本校の教育活動の改善、向上並びに、より実践的な教育課程編成に活用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別	
田爪 正氣	学校法人 健康科学学園	平成28年4月1日～平成30年3月31日	②	(看護学科)
末廣 小百合	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(看護学科)
加藤 利沙	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(看護学科)
田中 比呂子	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(看護学科)
羽野 琴美	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(看護学科)
島田 道子	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(看護学科)
春口 幸太郎	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
岩本 尚悟	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
池田 裕一	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
野村 晋広	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
林田 大輔	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
饗場 智暁	一般社団法人 巨樹の会 下関リハビリテーション病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
佐藤 稔	株式会社 シダー (福岡県作業療法士会理事)	平成28年4月1日～平成30年3月31日	①	(リハビリ学科)
穴井 翼	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
清水 慎吾	社会医療法人財団 池友会 香椎丘リハビリテーション病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
花田 宗久	社会医療法人財団 池友会 香椎丘リハビリテーション病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③	(リハビリ学科)
音地 亮	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院(福岡県理学療法士会理事)	平成29年4月1日～平成30年3月31日	①	(リハビリ学科)
山本 智子	福岡保健学院	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
田川 秀明	福岡保健学院 福岡和白リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
淀川 めぐみ	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
中村 佳奈	福岡保健学院 福岡和白リハビリテーション学院	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
磯邊 恵理子	福岡保健学院 下関看護リハビリテーション学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
豊島 宇茂	福岡保健学院 八千代リハビリテーション学院	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
野田 佳奈恵	福岡保健学院 福岡看護専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
諫山 沢代	福岡保健学院 福岡水巻看護助産学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
山崎 圭	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
御幡 瞳	福岡保健学院 福岡水巻看護助産学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(9月、3月)

(開催日時)

第1回 平成28年9月8日(木) 14:00～16:00

第2回 平成28年12月2日(金) 14:00～16:00

第3回 平成29年3月29日(水) 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①「卒業前技術演習」を実施した。この演習と統合実習、統合看護技術の位置づけを明確にすることと、実施時期については国家試験前が有効ではないかと評価された。平成29年度は学校と病院協働で、一つの「看護技術」とその実践に伴うコミュニケーション技術・接遇を統合して、実施評価する予定である。時期については、国家試験前は学生の状況(特に精神状態)を加味すると、困難な状況が推測されるので、従前通りとする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識を看護実践の場である実習施設での臨地実習により、現場でのリアリティを実感しながら知識の理解を深め、実践することが主目的である。受け持ち患者を通しての学び以外にも、コミュニケーション能力やチームワークの必要性、接遇、レポート作成等社会人基礎力の育成も目指している。また、看護職に就く者としての倫理観の涵養にも力を入れている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ①実習前：教員と病院側の実習指導者が実習計画の調整を図り、学生の受け持ち患者が決定できるように調整する。
 実習中：学生個々の看護実践に関して、指導者を中心に病棟全体で指導に関わる。教員と指導者は学生の学びや実習姿勢について情報交換し、指導の一貫性を図る。また、カンファレンスに参加し指導助言を行う。
 臨床講義の内容や時間調整等指導者と調整する。学生のプロセスレコード・実習レポートの指導を行う。
 実習最終日：学生の実習到達度の評価を教員と指導者で協議する。
- ②学校側の看護技術の学内演習の企業側参画、指導、評価を受ける。
 ③学校側の卒業前技術演習へ企業側参画、指導、評価を受ける。
 ④企業側の臨床実習指導者と毎月1回会議を開催し、学生の学習状況の把握、指導内容・方法の検討、評価についての学習会を実施している。
 ⑤企業側新人看護師教育に学校側から参画し、企画・運営と講師の役割を取っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	患者を一人受け持ち、情報収集・分析・看護診断・計画立案・実践・評価の一連の過程を学ぶ。	福岡新水巻病院 新小文字病院
成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたしている患者の看護を学ぶ。生命の安全を優先する急性期看護の必要性を、手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	福岡新水巻病院 新小文字病院
小児看護学実習	成長・発達過程にある小児の特徴を理解し、あらゆる健康段階における小児とその家族に必要な看護を理解する。	福岡新水巻病院・産業医科大学病院・ 小倉医療センター・福岡東医療センター・ JCHO九州病院・他保育園5施設 合計10施設
在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。在宅療養を支える法制度や実際の社会資源、ネットワークを理解する。	古賀訪問看護ステーション 訪問看護ステーションコスモ
精神看護学実習	精神障害のある患者の状態を理解し、対象に応じた援助能力を養う。	若戸病院 小倉医療センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

医療現場は日進月歩しており、企業と連携し最新の知識・技術を学び、教育課程編成及び教育に反映することで、即戦力の育成を目指すとともに、学生の主体的学びを育み「自己研鑽」できる人間力を育てるための教育力向上を目指す。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

学生の実習施設として新たな施設を開拓した場合、領域に応じて担当教員がその施設で看護師として研修を実施。また、新任教員の業務経験・担当領域において関連病院で実務研修を実施。学生の実習中はほぼ毎日実習指導に行き、実際の臨地の場で指導者と共に最新の医療・看護を学んでいる。担当領域の研修会、学会に参加。

1. 実習施設での臨床看護実務研修(小児看護学) 1名
2. 福岡保健学院 中央研修
 - 1)看護学専門領域別研修(基礎・成人・老年・小児・母性・精神・在宅看護学) 12名
 - 2)実習調整者の役割に関する研修 2名
3. 学会・研修会
 - 1)母性看護学術集会 2名
 - 2)看護診断学会 2名
 - 3)日本災害看護学会 1名
 - 4)国際看護学術集会 1名
 - 5)専門分野授業設計(基礎看護学) 2名

②指導力の修得・向上のための研修等

保健学院看護学科4校合同の中央研修に教員全員が参加し、指導力の向上を目的に教育方法等の研修を受講。また、福岡県主催の看護教員継続研修(経験年数別)に3名の教員が参加。

1. 福岡保健学院 中央研修(授業をデザインする) 18名
2. 看護専任教員養成講習会 1名
3. 福岡県看護教員継続研修
 - 1)新任期 1名
 - 2)中堅期 1名
 - 3)ベテラン期 1名
4. 研修会
 - 1)パフォーマンス評価の実際(実習) 1名
 - 2)看護診断基礎トレーニング 2名
 - 3)協同学習の理論と実践技法 1名

(3)研修等の計画(平成29年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

1. 実習施設臨床実務研修(在宅看護) 在宅看護担当教員
2. 福岡保健学院 看護学校 中央研修
 - 1)専門領域別グループ研修(基礎・成人・老年・精神・小児・母性・在宅看護) 全教員 (4月～9月)

3. 関連病院主催 合同学術研究発表会への参加・発表 全教員 (8月・3月)
 4. 関連病院主催 院内研修会参加(院内感染・医療安全・褥瘡) 全教員

②指導力の修得・向上のための研修等

<全教員対象>

保健学院看護学校4校合同の中央研修:アクティブラーニング・シミュレーション教育について・アメリカ研修報告(8月・9月)

教育学会や研修に、教員各自が年3回程度参加

<教育担当教員>

実習施設が主催する、臨地実習指導者研修会の企画・運営に協力し、講師を行う(8月)

<教員養成講習会未受講者>

福岡県専任教員養成講習会の受講(29年度2名参加)

1. 専任教員養成講習会受講 未受講者2名
2. 福岡保健学院 看護学校 中央研修
 - 1)シミュレーション教育 全教員
 - 2)アクティブラーニング 全教員
3. 学会・研修会への参加および発表
 - 1)教育学会、その他学会への参加・発表 全教員
 - 2)シミュレーター教育指導者育成 1名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性の向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、教職員全体が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2)学校運営	①運営方針・事業計画の策定②運営組織・意思決定機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容・教育方法の工夫及び開発③医療・保健・福祉における実践教育の体系化④授業評価実施体制⑤教育力向上のための研修の実施
(4)学修成果	①就職率向上への努力②退学率・原級率の低減の努力③国家試験合格率向上への努力④卒業生の社会での活躍状況を教育活動に反映
(5)学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6)教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み②臨地実習における環境改善の取り組み③防災に関する体制整備
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供③修学支援制度
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の遵守と適正な運営②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<学校関係者評価の評価結果>

企業から参画した委員の評価は以下の5項目であった。

1. 学校運営に関して
 - 1)組織の中での意思決定について明確化する
 - 2)組織の方針等決定事項についての周知徹底
2. 教育活動
 - 1)教員の研修参加は良い。今後の参加回数増加に努力すること。
 - 2)教員の研修時間・機会をもっと多く取るようにすること。
3. 学生指導
 - 1)学生募集に向けての改善に保護者会を視野に入れること
4. 学習成果
 - 1)卒業生の社会での活躍を評価すること
5. 教育環境
 - 1)シミュレーション教育の内容向上に努力すること
 - 2)防災に関して関連病院職員と連携して実施していることを継続すること

<改善策>

1. 学校運営組織、意思決定機構は明確になっている（明示されている位置がわかりにくかったと思われる）組織の方針・決定事項について各種会議で周知すると共に、議事録により周知徹底を図る。
2. 教育活動については、教員の教育力向上、専門分野における実務研修、研究の為に教員のキャリア別研修担当を決め、研修時間を定期的に時間内に確保した。（教員全員が参加する教員会議後に開催とした）
3. 学生指導については、学生募集に向けて保護者を視野に改善するために、各学年、年2回実施されている保護者会において
 - ①教育理念に基づく具体的教育実践
 - ②学習結果としての国家試験合格率・就職状況
 - ③学校関係者評価の結果について報告し、保護者に教育について理解・認識していただく。ひいては、近隣者の本校入学推進の方策となるように努力する。
4. 学習成果については開学十周年を機に同窓会と協同して卒業生の社会での貢献、看護実践能力の評価に関する調査を実施する予定（平成30年度）
5. 教育環境
 - 1) 看護師に求められる看護実践能力育成のための教育方法として、シミュレーション教育に取り組んでいる。シミュレーション教育実践の為に施設の改装、教員の能力の向上のために、シミュレーション教育研修参加（福岡保健学院中央研修でも実施）を推進する。
 - 2) 災害防災について、学生の安全管理の意識啓発と体制整備をしている。学生自身でハザードマップ作成・通学途上も含め、常時持参することとし、Jアラート、海外危機事象についても安全情報の確認と連絡窓口を決定する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別	
阿部 正剛	福岡市市議会議員	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	市議会議員	(リハビリ学科)
新井 光男	首都大学東京 健康福祉学部 理学療法学科	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	学術委員	(リハビリ学科)
桑名 俊幸	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	企業委員	(リハビリ学科)
松木 秀明	東海大学 健康科学 看護学科	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	学識経験者 企業等委員 大学医学部職員 (特任教授)	(看護学科)
山縣 みどり	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	医療系職員 実習施設 (看護部長)	(看護学科)
後藤 歩	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 福岡県済生会二日市病院	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	福岡看護 専門学校 第1科卒業生	(看護学科)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 7月

URL: www.kango-mizumaki.jp

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をホームページやパンフレット等で情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、沿革、学校の特色、教育目標、運営方針、教育指導計画、学校行事
(2) 各学科等の教育	定員、学生数、教育課程、進級・卒業要件、資格取得、進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織・専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習取組状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	教科外活動、地域清掃、地域交流階の実施
(6) 学生の生活支援	担任制、就職支援、スクールカウンセラーの配置、保護者会の実施、保護者三者面談の実施
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集要項、日本学生支援機構奨学金、福岡県看護師等修学資金
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書を必要に応じて公開
(9) 学校評価	自己点検・自己評価結果、学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	海外研修の実施、アンコールフレンズ基金への募金活動
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: www.kango-mizumaki.jp

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	30	1	○			○			
○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ生涯を通じて運動を楽しむ方法・態度を学ぶ。	1前	15	1	○		△	○			○
○			情報科学	医療情報を検索する能力、病院総合情報システムに対する能力を養う。データの収集から集計・統計・解析方法を学び、コンピューター演習ではワード・エクセル両アプリケーションを修得する。	1後	30	1	○	△		○			○
○			心理学	多様な価値観をもつ人間の心の動きや行動について理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	30	1	○	△		○			○
○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長、発達の特徴、課題、問題発生に対処法などについての基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○			○
○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を習得する。自己統制できる能力を身につけ、他者とのかかわり方について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
○			倫理学	人が踏み行ふべき道、善悪の判断をするための知識、及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活指導に活用する能力を養う。	1後	30	1	○			○			○
○			家族社会学	基礎集団である家族の機能や構造について理解し、現代における家族の変化について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
○			文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識や、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人間の多様性について考えを深める。	1前	15	1	○			○			○
○			生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、よりよい生活環境のあり方を科学的にとらえ、看護に活用できる能力を身につける。	1前	30	1	○			○			○
○			英語 I	医療・看護に関する英語を学び、看護実践にいかすことができる。	1前	30	1	○			○			○
○			英語 II	医療場面で日常的に使用される基礎的英会話を身につける。	1前	30	1	○	△		○			○

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			解剖生理学Ⅰ	人体の細胞、組織、外部環境からの防御について理解できる。 消化器のメカニズムと働きについて理解できる。	1前	30	1	○			○			○		
○			解剖生理学Ⅱ	呼吸器・内分泌・腎泌尿器のメカニズムと働きについて理解できる。	1前	30	1	○			○				○	
○			解剖生理学Ⅲ	循環器・血液造血器のメカニズムと働きについて理解できる。	1後	30	1	○			○					○
○			解剖生理学Ⅳ	脳神経・運動器・生殖器・感覚器のメカニズムと働きについて理解できる。	1後	30	1	○			○					○
○			生化学	物質の基礎的知識、生命現象における化学的変化について学ぶ。	1前	30	1	○			○					○
○			病理学Ⅰ	医学的、臨床病態学の基礎知識を習得し、看護に活かすことができる。	1後	30	2	○			○					○
○			病理学Ⅱ	呼吸器・循環器・血液造血器疾患の病態的変化が理解できる。	1後	30	1	○			○					○
○			病理学Ⅲ	腎泌尿器・生殖器疾患の病態的変化が理解できる。	2前	30	1	○			○					○
○			病理学Ⅳ	脳神経・運動器・アレルギー・膠原病・感染症疾患の理解ができる。	2前	30	1	○			○					○
○			病理学Ⅴ	内分泌代謝・感覚器疾患の理解ができる。	2前	30	1	○			○			○	○	
○			微生物学Ⅰ	微生物の種類と特徴、生体に及ぼす影響が理解できる。	1後	15	1	○			○					○
○			微生物学Ⅱ	病原微生物の感染機序と予防について理解できる。	1後	30	1	○			○					○
○			栄養学	人間が生きていく上で欠かすことの出来ない栄養の基礎的知識、及び臨床栄養の基礎について理解を深める。	1後	30	1	○			○					○

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			薬理学Ⅰ	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎が理解できる。	1後	15	1	○			○		○	
○			薬理学Ⅱ	薬物の種類と作用、適応について理解できる。	1後	30	1	○			○		○	
○			保健医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点、その問題発生の背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性、視点について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○	
○			公衆衛生学	公衆衛生の特徴と歴史とおして、健康を規定する要因を知る。健康指標から人々の健康の実態を知り、病院以外の地域の健康づくりと疾病対策や地域保健活動を学ぶ。	2通	30	2	○			○		○	
○			社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用、および福祉サービスのあり方について学ぶ。	2通	30	2	○			○		○	
○			関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて健康の保持増進のための法的支援について理解し、看護に活用できる基礎知識を養う。	3後	30	2	○			○		○	
○			基礎看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について理解できる。	1前	30	1	○			○		○	
○			基礎看護学方法論Ⅰ	看護過程の展開方法が理解できる。	1後	45	2	○	△		○		○	
○			基礎看護学方法論Ⅱ	看護研究の意義と方法が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○	
○			基礎看護技術Ⅰ-1	看護における看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術が理解できる。	1通	30	1	○	△		○		○	
○			基礎看護技術Ⅰ-2	療養上の安全確保の技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○	
○			基礎看護技術Ⅱ-1	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○	
○			基礎看護技術Ⅱ-2	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1後	30	1	○	△		○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			基礎看護技術Ⅲ-1	ヘルスアセスメント・日常生活行動を整える看護技術・診療に伴う看護技術を習得する。	1通	45	2	○	△		○	○	○		
○			基礎看護技術Ⅲ-2	診療に伴う看護技術を習得する。	2前	30	1	○	△		○	○			
○			成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉え、成人看護の意義と役割について理解できる。	1後	30	1	○			○	○			
○			成人看護学Ⅰ	呼吸器、循環器障害をもつ患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅱ	消化・吸収機能障害をもつ患者の看護が理解できる。 周手術過程にある患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅲ	内分泌・代謝、腎・泌尿器、女性生殖器疾患をもつ患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅳ	免疫機能障害・感染症疾患、血液・造血器機能障害をもつ患者の看護が理解できる。 放射線診療と看護が理解できる。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅴ	疾病の経過に応じた看護が理解できる。 経過別看護過程の展開の方法が理解できる。 (急性期・慢性期・終末期)	2前	30	1	○	△		○	○			
○			老年看護学概論	高齢社会及び老年期の対象について理解し、 老年の保健・医療・福祉、老年看護の機能と役割について学ぶ	1後	15	1	○			○	○			
○			老年看護学Ⅰ	老年期の特徴を理解し、老年期の健康の段階に応じた看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○	○			
○			老年看護学Ⅱ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・運動器機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・高齢者の自立生活の拡大に向けた援助をふまえ、安全・安楽な援助方法が理解できる。 ・感覚器の機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・治療・処置に応じた看護が理解できる。	2後	30	1	○			○		○		
○			老年看護学Ⅲ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・脳神経疾患をもつ患者の看護が理解できる。 ・脳血管障害患者のリハビリテーション看護が理解できる。 ・老年期に特有な、疾病を持つ患者の看護過程の展開が理解できる。 (脳梗塞後遺症)	2前	30	1	○	△		○	○	○		
○			小児看護学概論	小児の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義を理解する。	1後	15	1	○			○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			小児看護学Ⅰ	小児期における疾患とその看護について理解できる。	2前	30	1	○			○		○	
○			小児看護学Ⅱ	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○	○
○			小児看護学Ⅲ	疾病の経過における小児と家族の看護について理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○	
○			母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を理解する。	1後	15	1	○			○		○	
○			母性看護学Ⅰ	妊娠・分娩期における生理的变化と看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○	
○			母性看護学Ⅱ	産褥期・新生児期の生理と看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○	
○			母性看護学Ⅲ	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について理解できる。	2後	30	1	○			○		○	○
○			精神看護学概論	精神障害について基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護について理解する。	1後	15	1	○			○		○	
○			精神看護学Ⅰ	人間の各発達段階における健康な心の働きを理解するための理論や方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
○			精神看護学Ⅱ	精神障害を持つ患者の症状・治療・検査について理解できる。	2前	30	1	○			○			○
○			精神看護学Ⅲ	精神障害を持つ患者の看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○	
○			在宅看護論概論	在宅看護の概念と歴史、役割、倫理が理解できる。	1後	15	1	○			○		○	
○			在宅看護論Ⅰ	在宅看護の対象、看護の実際、関係職種との連携、法制度を理解し、在宅看護の役割と機能を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			在宅看護論Ⅱ	在宅で療養する人の基本的な生活援助技術や、さまざまな状況にある療養者の援助が理解できる。	2後	30	1	○			○	○		
○			在宅看護論Ⅲ	在宅で生活する人及びその家族、在宅でのターミナルケアの特徴を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○		
○			統合看護技術	基本的な看護技術を確実に実施することができる。	3後	30	1	△	○		○	○		
○			国際看護	国際看護についての基礎的知識を理解する。	2後	15	1	○			○	○	○	
○			災害看護	災害看護についての基礎的知識と救命救急の知識を理解する。	3後	15	1	○			○	○		
○			看護管理	看護管理について看護師としての役割を理解する。	3前	15	1	○			○		○	
○			医療安全	ヒューマンエラーの基本的知識を理解し、起こりやすい医療事故の防止・対策について理解する。	2後	15	1	○			○		○	
○			基礎看護学実習Ⅰ-1	患者の療養環境や看護の実際を見学することにより、患者の生活についての理解を深め、看護に対する関心を高める。	1前	15	0				○	○	○	○
○			基礎看護学実習Ⅰ-2	患者の基本的欲求を踏まえて、基本的日常生活援助が実施できる。	1後	30	1				○	○	○	○
○			基礎看護学実習Ⅱ	看護実践のための看護過程展開の基礎を身につけることができる	2後	90	2				○	○	○	○
○			成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護実践能力を養う。	2後	90	2				○	○	○	○
○			成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたし、生命の安全を優先する急性期看護の必要性を手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	3通	90	2				○	○	○	○
○			成人看護学実習Ⅲ	終末期・治癒困難にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護実践ができる能力を養う。	3通	90	2				○	○	○	○

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の身体的・精神的・社会的側面の特徴を知り、対象の健康問題を理解し、対象及び家族に対する援助ができる	2後	90	2			○		○	○	○	
○			老年看護学実習Ⅱ	加齢による機能低下にある高齢者に応じた日常生活の看護援助をまなび、保健・医療・福祉システムに関する理解を深める。	3通	90	2			○		○	○	○	
○			小児看護学実習	小児各期に成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護ができる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	
○			母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦及び新生児の母性各期の対象の特性を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	
○			精神看護学実習	精神障害を持つ対象に対する看護実践を通して、対象の理解を深め、看護者の役割を理解する。	3通	90	2			○		○	○	○	
○			在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	
○			統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	3通	90	2			○		○	○	○	
合計															
84 科目					3015 単位時間(101 単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育計画に沿って、3015時間（101単位）全てを習得する	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	23週